

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 56 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2019年4月26日(金) 13:00~16:00

2. 場所: JANSI 13階 会議室

3. 配布資料

R3C56-1 人事案件

R3C56-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会 第 56 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録(案)

R3C56-3 (1) 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」書面投票結果

R3C56-3 (2) 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」書面投票時のコメント一覧

R3C56-3 (3) 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」書面投票コメント対応新旧比較表

R3C56-3 (4) 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」修正版

R3C56-3 (5) 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」追加コメント一覧表

R3C56-4 (1) 「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」書面投票結果

R3C56-4 (2) 「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」書面投票時のコメント一覧

R3C56-4 (3) 「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」書面投票コメント対応新旧比較表

R3C56-4 (4) 「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」修正版

R3C56-4 (5) 「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」追加コメント一覧表

R3C56-5 廃止措置分科会 2019 年度活動計画(案)

参考 1 ICONE27 発表資料

4. 出席者: 岡本主査、松原副主査、田中幹事、青井、紅谷(生駒代理)、石原、田中(昂)(岩田代理)、梶谷、黒川、小山、山岡(田村代理)、中村、仲田、鳥居、深田、堀川、目黒、中野(見上代理)、泉崎(水越代理)、(19名)

-常時参加者: 佐藤, 杉村、山岡、高橋(信)、路次, 大塚(高橋(宏)代理), 湊, 工藤, 北島(新規)

-聴講者: 上野, 村松

人事案件

5. 議事

(1) 出席者/資料確認

代理出席を含む 19 名の出席があり, 定数を満たしていることが確認された。

(2) 【審議】 人事案件

(ア) 委員選任 (投票)

下記 2 名の新任委員の選任が投票によって認められた。

田中 昂(たなか あきら) 日本原子力発電 (株)

泉崎 幸弘(いずみざき ゆきひろ) (株)原子力エンジニアリング

(イ) 委員退任 (報告)

下記 2 名の委員の退任が報告された。

岩田 竹広 日本原子力発電(株)

水越 和満 (株)原子力エンジニアリング

(ウ) 常時参加者登録

下記 1 名の常時参加者の新規登録が承認された。

北島 英明(きたじま ひであき) 原子力安全推進協会

(3) 【報告】「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」投票結果
投票結果について、下記の通り報告された。

(ア) 書面審査期間

2019 年 3 月 4 日 (月) から 2019 年 4 月 2 日 (火) 30 日間

(イ) 審査対象

「原子力施設の廃止措置の基本安全原則(案)」(原案)

(ウ) 投票結果

・ 有効投票数 : 21 (委員数 : 22 ($22 \times 4 / 5 = 17.6$))

・ 賛成 : 15 (委員数 : 22 ($22 \times 2 / 3 = 14.7$))

(保留から賛成への投票の変更 : 4)

・ 意見付き保留 : 6

・ 反対 : 0

・ 無効 : 1

- ✓ 有効投票数が委員数の 4/5 を超えているため、書面審査は有効である。
- ✓ 賛成数が、委員数の 2/3 を超えているため「専門部会への報告」は可決された。
- ✓ 意見付き保留のうち 4 票は、提案者(事務局)修正案に同意して投票を賛成に変更いただいた。
- ✓ 事務局案に同意いただけなかった 1 票は、「少数意見」として、解説に記録する他、追加のコメントは解説の追記に関する事なので事務局で対応することとした。

上記、投票結果に従い、2019 年 5 月 28 日に開催される専門部会で原案の中間報告を行

う。

(4) 【審議】「原子力施設の廃止措置の基本安全原則」審議

R3SC-56-3 シリーズにより書面投票結果及び投票時の各委員のコメント対応結果の説明が行われた。本分科会で示されたコメントを反映し、かつ、書面投票後に示された追加コメント((R3C56-3(5)))について解説に追記した基本安全原則原案を 5/28 開催予定の専門部会に報告することが承認された。主な審議内容は以下の通り。

- ・本標準のタイトルを基本安全原則とするか基本安全要求とするかについて審議を行った。その結果、タイトルは基本安全原則のままとし、解説に審議の内容を追記することとなった。審議において以下の議論があった。
 - －本標準は、code として示すべきものとして整理している
 - －本標準は、IAEA の基本安全原則に相当する学会 SF を踏まえつつ、廃止措置における原則として整理している。(IAEA の体系は参考としたが必ずしも従うものではない。)
- ・解説欄記載の原子力施設のライフサイクルの内、試運転(commissioning の訳)は、運転に入る前の検査等を含めた広い範囲の活動を含んだものであることがわかりにくいため、「コミッショニング」と修正したうえで、用語について解説で説明すること。
- ・4 項「廃止措置の目的」は「廃止措置の目的は廃止措置対象施設に残存している放射性物質による周辺公衆への放射線被ばくのリスクを安全で合理的なレベルまで速やかに低減することである。」に修正する。更に注釈として「廃止措置に入った原子力施設は、核燃料物質等が搬出されれば、全て廃棄物とみなす考え方もある。そのため施設外に速やかに搬出されることが重要である」を追記すること。
- ・追加コメント((R3C56-3(5)))について以下のコメントがあった。
 - －(No8)「労働安全」を「労働災害」の用語を用いて修正した件については、労働災害より労働安全のほうがよい。
 - －(No11)基本安全原則と計画標準の施設の特性については、内容が明確で混同することはないため、特に問題にはならない。
 - －(No20)廃止措置終了後にサイトに残存する廃棄物貯蔵施設を廃止措置まで考慮する要件については、廃止措置終了後の施設の利用について種々のオプションがあるため、無理に書かなくてもよい。(なお、別項目の要件(初期廃止措置計画の要求)にあるとおり、これらの施設の廃止措置も運転段階から考慮しておくことは必要である)」
- ・附属書 B の図 B.1 の各頁に出典が分かるように参考文献の番号を追記すること。また、附属書 B の実例について解説の修文及び追記をすること。

(5) 【報告】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」投票結果

(ア) 書面審査期間

2019年3月4日(月)から2019年4月2日(火) 30日間

(イ) 審査対象

「実用発電用原子力施設等の廃止措置の計画:20XX(案)」(原案)

(ウ) 投票結果

・ 有効投票数：21 (委員数：22 ($22 \times 4 / 5 = 17.6$))

・ 賛成：13 (委員数：22 ($22 \times 2 / 3 = 14.7$))

(保留から賛成への投票の変更：4)

・ 意見付き保留：7

・ 反対：1

・ 無効：1

- ✓ 有効投票数が委員数の4/5を超えているため、書面審査は有効である。
- ✓ 賛成票が委員数の2/3を超えていないため、(可決とはならず)「対応を審議」する。
- ✓ 意見付き保留のうち4票は、提案者(事務局)修正案に同意して投票を賛成に変更いただいた。
- ✓ 反対票1については、提案者(事務局)修正案に同意して投票を賛成に変更いただいたため、(2)に従い、また、事務局案に同意いただけなかった2件と併せ、本件の対応を分科会で議論する。

(6) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」審議

R3SC-56-4 シリーズにより原案の説明が行われた。書面投票結果の説明及び投票時の各委員のコメント対応結果の説明が行われた。反対票についてはコメント対応結果により反対理由(基本安全原則側との対応不整合)が解消されたことで賛成に転じていただいたが、書面投票後に示された追加コメント((R3C56-4(5))への対応も含め解説への追記等引き続き追加検討を行い、6/27開催予定の次回分科会で再度議論することとなった。

その他、内容について以下の修正コメントを受けた。

- ・ 基本安全原則、計画標準の上下関係が分かるように解説に追記すること。

(7) その他

(ア) 2019年度の活動計画について

配布資料 R3C56-5 によって、2019年度の活動計画が説明された。この計画に基づき、6月27日と7月24日に分科会を開催することとなった。

以上